

令和7年度  
狂犬病予防集合注射事業者募集要項

大阪市健康局 健康推進部 生活衛生課

(令和6年12月)

(目 次)

1	概要等について	2
2	協定業務内容	
	(1) 市の業務内容	2
	(2) 公募事業者の業務内容等について	2
	(3) その他	3
3	公募要件	4
4	申請方法	4
5	公募事業者の決定	5
別紙1	令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画	6
別紙2	業務の流れ	10
様式第1号	公募申請書	11
様式第2号	狂犬病予防注射済証	16
様式第3号	狂犬病予防注射実施報告書	16
様式第4号	狂犬病予防集合注射報告書	17

## 1 概要等について

狂犬病予防集合注射事業（以下、「本事業」という。）は、狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射（以下、「予防注射」という。）の接種率向上及び市民の利便性向上を目的とし「別紙1 令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画」に基づきあらかじめ実施会場、実施日時を定め、市民に本事業の実施を周知したうえで、「別紙2 業務の流れ」に基づき実施会場において予防注射を実施するとともに、注射済票の交付を行う事業である。

本事業の実施については、公募により決定した事業者と、大阪市（以下、「市」という。）の間において協定を締結し、それぞれ業務の分担を担うことにより協力して本事業を効率的に運営する。

なお、本事業は、短期間で集中的に実施するものであり、効率的に運営するため、市を各生活衛生監視務所の所管する5地域に分割（「別紙1 令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画」参照）し実施する。本公募は、それぞれの地域毎で行う。

## 2 協定業務内容

### （1）市の業務内容

市が実施する業務内容は次のとおりとし、「（2）公募事業者の業務内容等について」を除く業務において責任を負う。

- ア 実施日時、実施会場等を規定した狂犬病予防集合注射実施計画の策定
- イ 本事業の市民周知
- ウ 実施会場の設営及び撤去並びに本事業実施に必要な届出
- エ 実施会場における事前審査及び受付
- オ 実施会場における注射済票の交付及び再交付
- カ 実施会場における注射済票交付手数料（550円）及び注射済票再交付手数料（340円）の徴収並びに領収書交付

### （2）公募事業者の業務内容等について

公募事業者の業務内容は次のとおりとする。

- ア 実施日及び実施会場毎に担当獣医師名簿を作成し、事前に市に報告すること。この報告には実施会場のうち診療施設（犬の診察、予防注射の接種に係る設備）の管理者に係る報告を含む。確保した者が事故等により当該業務に従事できない場合に備え、交代要員を実施会場毎に従事者を事前に確保しておくこと。
- イ 獣医師2名以上に従事させること。ただし、「別紙1 令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画」の実施日に◎印を記載している会場（過去の実績から注射済票交付数が200枚以上と想定される会場）については当日の従事者を3名以上とする。また、「別紙1 令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画」の実施日に○印を記載している会場（過去の実績から注射済票交付数が60枚以下と想定される会場）については当日の従事者を1名以上とする。なお、獣医師は、公募事業者が開設している飼育動物診療施設、もしくは公募事業者が法人の場合

は、法人に加盟している者が開設している飼育動物診療施設において、獣医療法第3条に基づく診療の業務を行う獣医師として氏名を市に届出されている者とする。

ウ 事務作業従事者2名以上を従事させること。ただし、「別紙1 令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画」の実施日に◎印を記載している会場（過去の実績から注射済票交付数が200枚以上と想定される会場）については当日の従事者を3名以上とする。

エ 令和6年度及び令和5年度の注射済票交付数を参考に、狂犬病予防注射液、注射器材等の必要物品を会場毎に準備すること。

オ 市が実施する実施会場の設営及び撤去の協力

カ 実施会場における予防注射の実施

予防注射を実施する獣医師は、次の事項を遵守しなければならない。

(ア) 予防注射実施前に、犬の健康状態を確認し、犬の所有者から当該犬の健康状態等の問診を行い、異常を認められた時は注射の実施を猶予すること。

(イ) 注射筒及び注射針は使い捨てのものを一頭毎に交換して使用すること。

(ウ) 狂犬病予防注射液を適正に保管、管理するとともに、適量を正しく使用すること。

(エ) 注射方法及び注射器材の取り扱い等について十分注意をし、事故のないよう適切に予防注射を実施すること。

(オ) 予防注射に関わる事故、トラブルは公募事業者が責任をもって対応すること。

(カ) 狂犬病予防注射液、注射器材等の必要資材の事前準備及び必要物品が実施会場において本事業実施中に不足するおそれがある場合に、当該会場に必要物品をすぐに供給できる体制を整備すること。使用済資材の適正処分についても事業者の責任において適正に処分すること。

(キ) 予防注射を実施する獣医師のうち、診療施設の管理者は従事者に対し、犬の逸走を防止するために市が備えるけい留施設を適切に使用させるとともに、従事者の手指を必要に応じて消毒させること。

(ク) 公募事業者は、犬の所有者から予防注射の料金として、一頭毎に注射料金（2,750円）の徴収及び領収書を交付すること。

(ケ) 実施会場において「様式第2号 狂犬病予防注射済証」及び「様式第3号 狂犬病予防注射実施報告書」の作成並びに交付をすること。

また、予防注射終了後、実施会場において、当該実施会場の注射実施頭数を「様式第4号 狂犬病予防集合注射報告書」により市に報告すること。

(コ) 予防注射の実施に伴う、犬の健康被害等の事故発生時に対応する従事者をあらかじめ定めその連絡先を事前に市に報告すること。従事者は、市及び犬の所有者（所有者以外の者が管理する場合には、その者。以下同じ。）から犬の健康被害等の事故発生の連絡があった際には、すみやかに対応すること。

### (3) その他

ア 悪天候等により実施会場で本事業を実施できないと市が判断した場合は、当日の正午までに中止について連絡を行う。また、諸事情により本事業を実施出来なくなった場合も中

止することがある。

イ 本事業を中止した場合に生じた公募事業者の損害については、市は責任を負わない。

ウ 公募事業者は、業務内容の履行にあたって個人情報及び業務に係るすべてのデータ（以下、「個人情報等」という。）を取り扱う場合は、市民の個人情報保護の重要性に鑑み個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の趣旨を踏まえ、本要項の各条項を遵守し、その漏えい、滅失、き損等の防止その他個人情報等の保護に必要な体制の整備及び措置を講じなければならない。

エ 事業内容について疑義が生じた場合は、市担当者と事前に協議を行うものとする。

オ 本業務について、第三者に委託し、又は請け負わせないこと。

### 3 公募要件

本事業にかかる公募要件については、「大阪市内に所在している動物病院の開設者」又は、「大阪市内に所在している動物病院の開設者が複数加盟している法人」で以下の要件を全て満たす者とする。

また、事業の効率的運営のため、1 公募地域につき 1 公募事業者を選定する。（複数の地域を申請することも可能。）

申請書類を確認した上で、以下の要件を満たす事業者が複数あった場合は、抽選により公募事業者を決定する。

なお、動物病院とは「飼育動物診療施設開設届」が市に提出されている施設を指す。

- (1) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (2) 納税義務者にあつては、最近 1 年間において消費税及び地方消費税、大阪市の法人市民税及び固定資産税を完納していること。
- (3) 「大阪市内に所在している動物病院の開設者が複数加盟している法人」による申請の場合は、法人登記されていること。
- (4) 本要項における「2 協定業務内容（2）公募事業者の業務内容等について」の業務を遺漏なく実施できる体制が準備できること。
- (5) 令和 7 年 3 月 3 日（月）までに実施日及び実施会場毎に担当獣医師名簿及び健康被害等の事故発生時に対応する従事者を市へ提出すること。
- (6) 令和 7 年 3 月 3 日（月）までに狂犬病予防注射液にかかる発注書（写）を市へ提出すること。また、納品後、速やかに納品書（写）を提出すること。

### 4 申請方法

「様式第 1 号 公募申請書」により、次のとおり申請すること。（送付可能）

- (1) 受付期間 令和 6 年 12 月 13 日（金）から令和 6 年 12 月 27 日（金）までの消印有効
- (2) 書類提出先  
大阪市健康局健康推進部生活衛生課 狂犬病予防集合注射 担当

住所：〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所2階  
電話：06-6208-9996

## 5 公募事業者の決定

公募要件に合致する公募申請者から決定し、令和7年1月10日（金）に結果を通知する。  
なお、1公募地域に対し複数事業者から公募申請があった場合は、当該公募地域ごとに公開で抽選を行い、1事業者を選定する。抽選が必要となった場合は、令和7年1月15日（水）に公募申請者へ抽選会場及び抽選開始時間について連絡する。抽選日は令和7年1月16日（木）とする。

協定書の締結については、「3 公募要件(5)(6)」に指定する書類提出の確認後に締結するものとする。また、決定事業者の公表については市ホームページに掲載を行う。

令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画  
北部(北部生活衛生監視事務所管轄地域)

別紙1-1

	実施日	曜日	令和7年度実施会場	住所	参考(過去会場実績)			
					令和5年度実施会場	令和6年度実施会場	令和5年度 注射済票交付数	令和6年度 注射済票交付数
<b>北 区</b>								
1	4月6日	日	北区保健福祉センター(北区役所東側)	北区扇町2-1-27	北区保健福祉センター(北区役所)	北区保健福祉センター(北区役所東側)	58	65
<b>都 島 区</b>								
1	4月13日	日	都島区保健福祉センター分館	都島区中野町5-15-21	都島区保健福祉センター分館	都島区保健福祉センター分館	107	105
<b>淀 川 区</b>								
1	4月8日	火	三津屋公園(三津屋会館横)	淀川区三津屋南2-20	三津屋公園(三津屋会館横)	三津屋公園(三津屋会館横)	120	100
2	4月9日	水	三国西公園	淀川区三国本町3-30	三国西公園	三国西公園	115	122
3	4月10日	木	塚本公園	淀川区塚本4-15	塚本公園	塚本公園	91	83
4	4月11日	金	新高公園	淀川区新高4-6	新高公園	新高公園	54	95
5	4月12日	土	淀川区役所	淀川区十三東2-3-3	淀川区役所(西側)	淀川区役所	90	66
<b>東 淀 川 区</b>								
1	4月2日	水	井高野公園	東淀川区井高野3-3	井高野公園	井高野公園	123	109
2	4月3日	木	淡路出張所(1階南西側駐車場)	東淀川区東淡路4-15-1	淡路出張所(1階南西側駐車場)	淡路出張所(1階南西側駐車場)	85	91
3	◎ 4月19日	土	東淀川区役所	東淀川区豊新2-1-4	東淀川区役所 正面駐車場	東淀川区役所 正面玄関付近	278	294
<b>旭 区</b>								
1	4月20日	日	旭区保健福祉センター分館	旭区森小路2-5-26	旭区保健福祉センター分館	旭区保健福祉センター分館	89	75

開催時間は、いずれの会場も13:30~16:00。

延べ11会場

令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画  
西部(西部生活衛生監視事務所管轄地域)

別紙1-2

	実施日	曜日	令和7年度実施会場	住所	参考(過去会場実績)			
					令和5年度実施会場	令和6年度実施会場	令和5年度 注射済票交付数	令和6年度 注射済票交付数
<b>福 島 区</b>								
1	◎ 4月6日	日	福島区役所	福島区大開1-8-1	福島区役所(1階検診車スペース)	福島区役所	113	224
2	4月15日	火	福島区役所	福島区大開1-8-1	福島区役所(1階検診車スペース)	福島区役所	129	78
<b>此 花 区</b>								
1	4月12日	土	此花区役所 正面玄関付近	此花区春日出北1-8-4	此花区役所 正面玄関付近	此花区役所 正面玄関付近	98	115
<b>西 区</b>								
1	4月10日	木	松島公園(西屋内プール横)	西区本田1-4	松島公園(西屋内プール横)	松島公園(西屋内プール横)	85	92
2	○ 4月11日	金	西船場公園(東側)	西区京町堀1-11	西船場公園(東側)	西船場公園(東側)	67	54
3	4月13日	日	西区役所(1F西側ピロティ)	西区新町4-5-14	西区役所(1階西側ピロティ)	西区役所(1F西側ピロティ)	167	172
<b>港 区</b>								
1	4月12日	土	港区役所(1階検診車スペース)	港区市岡1-15-25	港区役所(1階検診車スペース)	港区役所(1階検診車スペース)	82	106
<b>大 正 区</b>								
1	○ 4月17日	木	鶴町中央公園	大正区鶴町2-7	鶴町中央公園	鶴町中央公園	54	56
2	○ 4月18日	金	泉尾上公園	大正区泉尾1-29	泉尾上公園	泉尾上公園	75	48
3	4月19日	土	大正区役所 庁舎北側スペース	大正区千島2-7-95	大正区役所	大正区役所 庁舎北側スペース	99	125
<b>西 淀 川 区</b>								
1	○ 4月2日	水	川北小学校(北側講堂横門)	西淀川区中島1-11-20	川北小学校(北側講堂横門)	川北小学校(北側講堂横門)	45	58
2	○ 4月3日	木	福小学校(南門)	西淀川区福町2-5-23	福小学校(南門)	福小学校(南門)	31	39
3	4月20日	日	西淀川区役所(東側検診車スペース)	西淀川区御幣島1-2-10	西淀川区役所(東側検診車スペース)	西淀川区役所(東側検診車スペース)	122	129

開催時間は、いずれの会場も13:30~16:00。

延べ13会場

令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画  
 東部(東部生活衛生監視事務所管轄地域)

別紙1-3

	実施日	曜日	令和7年度実施会場	住所	参考(過去会場実績)			
					令和5年度実施会場	令和6年度実施会場	令和5年度 注射済票交付数	令和6年度 注射済票交付数
<b>中央区</b>								
1	○ 4月2日	水	中央区保健福祉センター	中央区久太郎町1-2-27	中央区保健福祉センター	中央区保健福祉センター	80	50
<b>天王寺区</b>								
1	4月19日	土	天王寺区保健福祉センター分館	天王寺区上汐4-3-2	天王寺区保健福祉センター分館	天王寺区保健福祉センター分館	58	68
<b>浪速区</b>								
1	○ 4月6日	日	浪速区役所 1階検診車スペース (正面入り口東側)	浪速区敷津東1-4-20	浪速区役所 1階検診車スペース (正面入り口東側)	浪速区役所 1階検診車スペース	49	53
2	4月15日	火	浪速区役所 1階検診車スペース (正面入り口東側)	浪速区敷津東1-4-20	浪速区役所 1階検診車スペース (正面入り口東側)	浪速区役所 1階検診車スペース	63	102
<b>東成区</b>								
1	4月13日	日	東成区保健福祉センター分館	東成区大今里西1-19-29	東成区保健福祉センター分館	東成区保健福祉センター分館	82	97
<b>生野区</b>								
1	4月9日	水	生野区役所(正面)	生野区勝山南3-1-19	生野区役所(正面)	生野区役所(正面)	65	79
2	○ 4月10日	木	巽公園(南西角)	生野区巽西1-5	巽公園(南西角)	巽公園(南西角)	57	53
3	○ 4月11日	金	新今里公園(西側)	生野区新今里2-12	新今里公園(西側)	新今里公園(西側)	44	42
<b>城東区</b>								
1	4月3日	木	鳴野コミュニティ広場(全愛幼稚園東側)	城東区鳴野西3-6	鳴野コミュニティ広場(全愛幼稚園東側)	鳴野コミュニティ広場(全愛幼稚園東側)	66	70
2	○ 4月8日	火	中浜公園	城東区中浜1-6	中浜公園	中浜公園	34	30
<b>鶴見区</b>								
1	○ 4月17日	木	花博記念公園 鶴見緑地西部 コミュニティ広場	鶴見区緑3-1	花博記念公園 鶴見緑地西部 コミュニティ広場	花博記念公園 鶴見緑地西部 コミュニティ広場	40	39
2	○ 4月18日	金	安田公園	鶴見区安田4-2	安田公園	安田公園	39	50
3	4月20日	日	鶴見区役所(西側)	鶴見区横堤5-4-19	鶴見区役所(西側)	鶴見区役所(西側)	161	139

開催時間は、いずれの会場も13:30~16:00。

延べ13会場

令和7年度狂犬病予防集合注射実施計画  
南東部(南東部生活衛生監視事務所管轄地域)

別紙1-4

	実施日	曜日	令和7年度実施会場	住所	参考(過去会場実績)			
					令和5年度実施会場	令和6年度実施会場	令和5年度 注射済票交付数	令和6年度 注射済票交付数
<b>阿 倍 野 区</b>								
1	4月18日	金	阿倍王子神社	阿倍野区阿倍野元町9-4	阿倍王子神社	阿倍王子神社	71	70
2	4月20日	日	阿倍野区役所	阿倍野区文の里1-1-40	阿倍野区役所	阿倍野区役所	91	79
<b>東 住 吉 区</b>								
1	4月13日	日	東住吉区役所(北側)	東住吉区東田辺1-13-4	東住吉区役所(北側)	東住吉区役所(北側)	140	146
2	4月19日	土	矢田出張所(南側)	東住吉区矢田6-7-12	矢田出張所(南側)	矢田出張所(南側)	70	76
<b>平 野 区</b>								
1	4月8日	火	平野区役所(1階ピロティ)	平野区背戸口3-8-19	平野区役所(地下駐車場出入口横)	平野区役所(地下駐車場出入口横)	81	74
2	4月10日	木	平野区民センター(駐車場北西側)	平野区长吉出戸5-3-58	平野区民センター(北西側駐車場)	平野区民センター(北西側駐車場)	134	121
3	4月12日	土	平野区北部サービスセンター(南側駐車場)	平野区加美鞍作1-9-3	平野区北部サービスセンター(南側駐車場)	平野区北部サービスセンター(南側駐車場)	148	160

開催時間は、いずれの会場も13:30~16:00。

延べ7会場

南西部(南西部生活衛生監視事務所管轄地域)

	実施日	曜日	令和7年度実施会場	住所	参考(過去会場実績)			
					令和5年度実施会場	令和6年度実施会場	令和5年度 注射済票交付数	令和6年度 注射済票交付数
<b>住 之 江 区</b>								
1	4月9日	水	住之江区保健福祉センター分館	住之江区浜口東3-5-16	住之江区保健福祉センター分館(南門)	住之江区保健福祉センター分館(南側)	57	78
<b>住 吉 区</b>								
1	4月18日	金	住吉区役所 南側	住吉区南住吉3-15-55	住吉区役所(南側)	住吉区役所 南側	135	121
<b>西 成 区</b>								
1	4月11日	金	西成区役所 (1階東側)	西成区岸里1-5-20	西成区役所 (1階東側)	西成区役所 (1階東側)	61	109

開催時間は、いずれの会場も13:30~16:00。

延べ3会場

## 狂犬病予防集合注射会場における業務の流れ

業務内容	大阪市	公 募 事 業 者	実施担当者及び留意点
1 会場設営	①	①	① 大阪市と公募事業者が共同で実施する。
↓			
2 事前審査 (死亡・所在地変更届受理)	②		② 大阪市が実施する。 ・ 通知の確認や申請者からの聞き取りにより審査。事前に犬の死亡・所在地等変更届を用意し、必要に応じて受付処理する。 ・ 所在地変更の場合、申請者が持参した帳票にも変更内容を記入する。
↓			
3 申請受付 (予防注射受付)	③		③ 大阪市が実施する。 ・ 帳票の確認を行う。 ・ 帳票を忘れてきた場合は、複写式帳票「登録申請書」へ必要事項を記入する。
↓			
4 問診・ 予防注射実施		④	④ 公募事業者「獣医師」が実施する。 ・ 問診を行い、予防注射を実施する。
↓			
5 注射料金徴収 及び領収書交付		⑤	⑤ 公募事業者が実施する。 ・ 領収書、釣銭を事前に準備する。
↓			
6 注射済証交付		⑥	⑥ 公募事業者が実施する。 ・ 注射済証及び注射実施報告書に実施日を記載する。 ・ 注射済証及び注射実施報告書に実施者の住所、氏名を記入し、実施者の印を押す。
↓			
7 手数料(公金)徴収 及び領収書交付	⑦		⑦ 大阪市が実施する。 ・ 領収書、釣銭を事前に準備する。 ・ 領収書の納付者控えに納付者氏名を記載する。
↓			
8 済票番号の転記	⑧		⑧ 大阪市が実施する。 ・ 帳票の「狂犬病予防注射済証」及び「狂犬病予防注射実施報告書」に、済票の番号及び日付を記入する。 ・ 未登録犬用の通知はがきを持参している場合は、はがきを実施報告書にホッチキスでとめる。
↓			
9 済票等交付	⑨		⑨ 大阪市が実施する。 ・ 済票等を手渡す。
↓			
10 会場後始末	⑩	⑩	⑩ 大阪市と公募事業者が共同で実施する。 ・ 公募事業者は使用した注射筒及び注射針の数が、注射実施数と一致していることを確認のうえ、使用済みの注射器材等を全て持ち帰って適切に廃棄すること。

※ 公募事業者は注射会場において、公募事業者であることがわかるように、氏名もしくは法人名を記した名札を着用すること。

## 狂犬病予防集合注射事業者公募申請書

令和 年 月 日

大阪市健康局長 様

申請者住所

申請者氏名

電 話

連絡先電子メール

〔個人申請の場合は、事業所の所在地、氏名を記入〕

〔法人申請の場合は、主たる事務所の所在地、法人名称、代表者の職・氏名を記入〕

狂犬病予防集合注射事業者の公募に参加したいので、添付書類を添えて次のとおり申請します。

## 記

- 1 申請する地域                    北部                    西部                    東部                    南東部                    南西部

(該当地域に○をする)

- 2 事故発生時に対応する従事者

(3ページ 2 協定業務内容(2)公募事業者の業務内容等について カ実施会場における予防注射の実施(コ)に規定する従事者)

担当者名： \_\_\_\_\_ 電話番号： \_\_\_\_\_

- 3 誓約事項

次の事項について、事実と相違ないこと及び遺漏なく実施することを誓約します。

- (1) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当していないこと
- (2) 最近1年間において消費税及び地方消費税、大阪市の法人市民税及び固定資産税を完納していること  
 ※大阪市に納税義務を有しない場合は本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税及び固定資産税を完納していること
- (3) 募集要項における「2 協定業務内容」における、公募事業者が担う業務等について、実施できる体制が準備できること。また、同内容における遵守事項を遵守すること。
- (4) 令和7年3月3日(月曜日)までに「別添1 会場別従事者名簿」により実施日及び実施会場毎の担当獣医師名簿を市へ提出すること
- (5) 令和7年3月3日(月曜日)までに狂犬病予防注射液にかかる発注書を提出(写)すること。また、納品後、速やかに納品書(写)を提出すること

- 4 添付書類

- (1) 別添2 動物病院(従事獣医師)一覧
- (2) 登記(全部)事項証明書(履歴事項証明書) \*大阪市内に所在している動物病院の開設者が複数加盟している法人が申請する場合のみ



様式第1号 別添1【記入例】

会場別従事者名簿（適宜欄を増やしてください）

地域 NO. \_\_\_\_\_

日時	実施会場	フリガナ 従事獣医師名	管理者の住所* (実施会場毎に1名)	備考
4/1	〇〇会場	△△ △△	大阪市中央区××	注射実施者
4/1	〇〇会場	×× ××	—	注射実施者
4/1	〇〇会場	□□ □□	—	交代要員

\*：狂犬病予防集合注射会場のうち、診察及び予防注射の接種に係る設備は獣医療法で定める診療施設に該当し、診療施設毎に1名の獣医師を管理者として届け出る必要があることから、届出に必要な管理者個人の住所を記入すること。



様式第1号 別添2 【記入例】

○動物病院（従事獣医師）一覧（動物病院の数に応じて適宜欄を増やしてください）

NO.

整理番号	動物病院名	開設者名	フリガナ 従事獣医師氏名	動物病院所在地	電話番号・休診日等の 緊急連絡先	診療時間・休診日
1	○○動物病院	△△ △△	○○ ○○ △△ △△	大阪市北区××	06-6208 -○○○○ 06-6208 -××××	月から金曜 9時00分から12時00分 16時30分から19時30分 土・日曜・祝祭日 9時00分から14時00分 休診日：木曜日
2	同上	同上	×× ×× ○○ ○○	同上	同上	同上

(※) 獣医療法第3条に基づく診療の業務を行う獣医師として氏名を市に届け出している飼育動物診療施設の名称を記載すること。

# 狂犬病予防注射済証

## 様式第2号 狂犬病予防注射済証

継続
新規
不明
住所変更
再交付
その他

(切りと)

# 狂犬病予防注射済証 (控)

## 様式第2号 狂犬病予防注射済証

継続
新規
不明
住所変更
再交付
その他

犬の情報等印刷済

令和7年度用については一部内容等を変更する場合があります。

で  
く  
だ  
さ  
い

上記の犬に対して狂犬病予防注射を行ったことを証明します。

(実施日)

(実施者)

事業者記入欄

処 理	鑑 札	注 射 済 票
	年 月 日	年 月 日
	第 号	第 号

上記の犬に対して狂犬病予防注射を行ったことを証明します。

(実施日)

(実施者)

事業者記入欄

処 理	鑑 札	注 射 済 票
	年 月 日	年 月 日
	第 号	第 号

(切りとらないでください)

# 狂犬病予防注射 実施報告書

## 大阪市長 様

## 様式第3号 狂犬病予防注射実施報告書

継続
新規
不明
住所変更
再交付
その他

(切りとらないでください)

犬の情報等印刷済

上記の犬に対して狂犬病予防注射を行ったことを証明します。

(実施日)

(実施者)

事業者記入欄

処 理	鑑 札	注 射 済 票
	年 月 日	年 月 日
	第 号	第 号

## 問 診 票 (犬の状態によっては注射できないことがあります。)

飼い主の方へ 該当する欄に○を記入してください。

この2～3日の健康状態について

元 気 ・ 食 欲 :	ある・なし
嘔 吐 ・ 下 痢 :	なし・ある
胚 尿 以 上 :	なし・ある
今までに狂犬病や混合ワクチンで具合が悪くなったこと :	なし・ある
現在、治療を受けていますか :	なし・ある
メス犬の場合、発情・妊娠していますか :	していない・している

**※予防注射会場にお越しの際にご記入し、ご持参ください。**

※以上の問診結果により、予防注射を実施する。

注射実施日 年 月 日 接種獣医師名

## 狂犬病予防集合注射報告書

大阪市健康局長 様

公募事業者名 \_\_\_\_\_

注射実施者 \_\_\_\_\_

令和7年度狂犬病予防集合注射における注射頭数を次のとおり報告します。

記

実施地域	実施日	実施会場名	注射頭数
北部			
西部			
東部			
南東部			
南西部			